

指定居宅介護支援
重要事項説明書
個人情報使用同意書



横浜市屏風ヶ浦地域ケアプラザ

社会福祉法人 伸こう福祉会

電 話 045-750-5411

F A X 045-751-2322

指定居宅介護支援 重要事項説明書

1 事業所の概要

事業所	横浜市屏風ヶ浦地域ケアプラザ
所在地	横浜市磯子区森4-1-17
事業者指定番号	1470701051 号
管理者	雨宮 英子
サービス提供地域	磯子区 ・ 港南区 ・ 栄区
併設サービス	通所介護・横浜市第一号通所事業・認知症対応型通所介護
第三者評価の実績の有無	有 （直近の評価日 年 月 日） ・ (無)

2 職員体制

職種	従事する業務	人員
管理者	事業所の従業員の管理及び事業の管理を一元的に行います	1名（常勤兼務）
介護支援専門員	ご利用者からの相談に応じるとともに 居宅サービス計画作成を行います	1名（管理者兼務） 2名（常勤選任）

3 業務日及び業務時間

業務日	業務時間
月曜日から日曜日まで（ご利用者様のご都合により 祝祭日も営業）但し、12月29日から1月3日を除く。	午前9時から午後5時まで。

4 サービス内容

- (1) 居宅サービス計画の作成
- (2) サービス事業者との連絡調整
- (3) 居宅介護サービス計画の実施状況の把握
- (4) 市区町村への連絡・調整等
- (5) 介護保険施設の紹介その他便宜の提供

5 サービス利用料及び利用者負担

- (1) 居宅介護支援については、ご利用者の負担はありません。
但し、法定代理受領である場合は償還払いの場合もあります。
- (2) 介護支援専門員が通常のサービス実施地域を越える地域に訪問・出張する必要がある場合の交通費は徴収いたしません。
- (3) 利用者は、この居宅介護支援にかかる訪問調査、居宅サービス計画の作成等のサービス提供を1週間以上の予告期間をもって解約できます。
その際のキャンセル料等については必要ありません。

6 当事業所における運営方針

当事業所におけるサービス提供方針は次のとおりです。

- (1) 居宅サービス計画の作成にあたっては、利用者の意思を尊重し、心身の状況、その置かれている環境等に応じて、利用者が自立した日常生活を営むことができることを目標とします。また、計画の作成にあたっては、原則として、相談を受け付けてから7日以内に利用者を訪問の上、状況調査を行います。
- (2) ケアプランに位置付ける居宅サービス事業所について、以下の事項に関して文書の交付に加えて口頭で説明を行うとともに、理解したことを利用者から署名又は記名捺印を得ることとします。
 - ① 利用者は複数の事業所の紹介を求めることができること
 - ② 利用者は当該事業所をケアプランに位置付けた理由を求めることができること
- (3) 事業の実施にあたっては、関係行政機関、地域の保健・医療・福祉サービス、ボランティア団体等との綿密な連携を図り、総合的なサービス提供の調整に努め、要介護状態の軽減もしくは悪化の防止又は要介護状態になることの予防に資するように十分配慮致します。
- (4) 事業所は、介護支援専門員等の質的向上を図るための研修の機会を次のとおり設けるものとし、また業務態勢を整備します。
 - ア) 採用時研修 採用後1か月以内 イ) 継続研修 年3回

7 入院時のお願い

お客様が、けがや体調の急変等により、入院された時には、入院先の医療機関に「介護サービス・支援計画書」担当の介護支援専門員の氏名及び連絡先をお伝えください。

8 守秘義務

事業所及び介護支援専門員は、業務上知り得た利用者及びその家族の秘密を保持します。ただし、居宅サービス計画を作成するにあたり、サービス事業者に開示しなければならない情報については、事前に利用者及びその家族から、文書で同意を得るものとします。

9 緊急時等及び事故発生時の対応

- (1) 当事業所は介護支援専門員等が居宅介護支援を実施中に、利用者に事故が発生又は病状に急変、その他緊急事態が生じたときは、速やかに利用者家族、主治医等医療機関に連絡その他適切な措置を迅速に行います。
- (2) 当事業所は前項の緊急時又は事故等発生に際しての対応、処置等について記録します。

10 当事業所のケアプランの訪問介護、通所介護、地域密着型通所介護、福祉用具貸与の利用状況について

ケアマネジメントの公正中立性の確保を図る観点から、当事業のケアプランについては別紙に示す通りの利用状況となっております。

尚、この割合については毎年2回①前期（3月1日から8月末日）②後期（9月1日から2月末日）の各6か月間において作成された居宅サービス計画を対象としております。

11 相談窓口、苦情対応

サービスに関する相談や苦情については、次の窓口にご連絡願います。

当事業所 お客様相談窓口	電 話 045-750-5411
	FAX 045-751-2322
	担当者 横浜市屏風ヶ浦地域ケアプラザ 所長 城戸 亜希子
	対応時間 月～土 9:00～17:00
	日・祝日（年末年始除く） 9:00～17:00
	「お客様ご意見・ご相談センター（法人コールセンター）」 電 話 0120-283-027

○ 公的機関においても、次の機関において苦情申出等ができます。

ア 市・区役所

磯子区高齢・障害支援課	電話 045-750-2494
港南区高齢・障害支援課	電話 045-847-8495
栄区 高齢・障害支援課	電話 045-894-8547

イ 神奈川県国民健康保険団体連合会（国保連）

連絡先	電話 045-329-3447
-----	-----------------

ウ 横浜市健康福祉局介護事業指導課

連絡先	電話 045-671-2356
-----	-----------------

かながわ福祉サービス運営適正化委員会

連絡先	電話 045-317-2200
-----	-----------------

12 当法人の概要

名称・法人種別	社会福祉法人 伸こう福祉会
代表者名	理事長 高田 益江
本社所在地・電話	〒247-0014 横浜市栄区公田町1020-5 電話 045-896-1234

実施事業の概要

特別養護老人ホーム（介護老人福祉施設）

クロスハート栄・横浜 クロスハート野七里・栄※地域密着型 クロスハート幸・川崎

有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅事業（特定施設入所者生活介護）

クロスハート湘南台・藤沢 クロスハート石名坂・藤沢 クロスハート湘南台二番館 クロスハート藤沢・本町ファミリーコ湘南グループホーム（認知症対応型共同生活介護）

クロスハート田谷・栄 クロスハート金沢・横浜 クロスハート宮前・川崎 クロスハート二階堂・鎌倉

クロスハート港南・横浜 クロスハート本鵠沼・藤沢 クロスハート南・横浜 クロスハート円行・藤沢

クロスハート十二所・鎌倉 クロスハート鶴見・横浜 クロスハート本牧・横浜

小規模多機能型居宅介護 看護小規模多機能型居宅介護

クロスハート十二所・鎌倉 クロスハート鶴見・横浜 クロスハート幸・川崎 看護小規模多機能クロスハート港南・横浜

通所介護事業

クロスハート栄・横浜 クロスハート金沢・横浜 横浜市屏風ヶ浦地域ケアプラザ

クロスハート本鵠沼・藤沢 クロスハート十二所・鎌倉 クロスハート湘南台二番館

訪問介護事業所

クロスハートヘルパーステーション栄・横浜

訪問看護事業所

訪問看護クロスハート港南・横浜 訪問看護クロスハート藤沢本町

定期巡回随時対応型訪問介護看護

クロスハート栄・横浜

地域ケアプラザ

横浜市屏風ヶ浦地域ケアプラザ 横浜市野七里地域ケアプラザ

居宅介護支援事業所 介護予防支援事業所

横浜市屏風ヶ浦地域ケアプラザ 横浜市野七里地域ケアプラザ

居宅介護支援クロスハート藤沢本町 居宅介護支援クロスハート港南・横浜

保育事業

キディ鵠沼・藤沢本園 キディ鵠沼・藤沢分園 キディ二子・川崎 キディ百合丘・川崎

キディ湘南C-X キディ古市場保育園 キディ石川町・横浜

親子ひろば子育てキディ・洋光台 キディ鈴木町・川崎

企業主導型保育事業 キディ湘南台二番館 キディ元住吉・川崎 キディ大倉山・横浜

キディ腰越保育園 腰越子育て支援センター子育てキディ腰越

児童発達支援・放課後等デイサービス

ファンファンキディ湘南台・藤沢

障がい者支援事業

クロスハートハイツ東蒔田 クロスハートハイツ南太田 クロスハートワーク戸

クロスハートハイツ矢部 クロスハートハイツ上倉田 クロスハートハイツ戸塚南

クロスハートハイ和泉が丘

【説明確認欄】

居宅介護支援事業の開始にあたり、利用者に対して本書面に基づいて、
重要事項を説明し、交付しました。

事業者所在地 横浜市磯子区森4-1-17

名 称 横浜市屏風ヶ浦地域ケアプラザ

説明年月日 令和 年 月 日

説明者_____

本書面に基づく重要な事項の説明を受け、その内容に同意し、交付を受けました。

また、下記項目についてもチェックのあるものに関しては承諾し、以下に署名又は押印します。

☐ 6 事業所における運営方針の（2）(P2)

(ご利用者) 住所_____

氏名_____

代筆の場合は代筆者と利用者との続柄を記載)

氏名_____

続柄_____

立会人

住 所 _____

氏名_____

個人情報使用同意書

私（利用者及びその家族）の個人情報については、社会福祉法人伸こう福祉会 横浜市屏風ヶ浦地域ケアプラザ（居宅介護支援事業所）が、下記の利用目的の必要最小限の範囲内で使用、提供、または収集することに同意します。

1 利用目的

- (1) 居宅サービス計画（ケアプラン）の立案のため。
- (2) 円滑なサービス提供のために実施するサービス担当者会議での情報提供のため。
- (3) サービス提供事業者、行政機関及び民生委員等との連絡調整のため。
- (4) ご家族等へのご利用者の身体状況等の説明のため。
- (5) かかりつけの医療機関からの意見、助言を求める場合。
- (6) 事故、災害及び緊急を要するとき等におけるご家族、行政機関等との連絡調整、医療機関への連絡及び保険会社への届出等のため。
- (7) 介護保険の給付管理に係る事務及び会計事務のため。
- (8) 介護認定の申請、更新、変更及び要介護認定調査のため。
- (9) 業務の維持改善のための基礎資料として。

2 使用する期間

令和 年 月 日から令和 年 月 日まで

但し、指定居宅介護支援契約書第3条2項の規定により、個人情報の使用についても更新を確認することとします。

3 使用条件

- (1) 個人情報の提供は必要最低限とし、関係者以外の者に漏れることのないよう細心の注意を払うこと。
- (2) 個人情報を使用した会議の内容や相手方等について、経過を記録し、請求があれば開示すること。

令和 年 月 日

社会福祉法人伸こう福祉会 横浜市屏風ヶ浦地域ケアプラザ 様

(ご利用者) 住所 _____

氏名 _____

代筆の場合は代筆者名と利用者との続柄

氏名 _____

続柄 _____

(ご利用者の家族) 住所 _____

氏名 _____

(代理人) 住所 _____

氏名 _____

